

令和4年度 第1回取手市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時：令和5年1月31日（火）午後1時30分～午後3時00分
- 2 開催場所：取手市役所 執行部控室
- 3 出席者：

会長：大谷 基道

副会長：山崎 俊一

委員：岩澤 信、染谷 和博、櫻井 由子、倉持 光男、
寺田 満、羽原 康恵、佐竹 昭宙、金田 冬彦

欠席者：関川 翔、岩坂 照之

取手市：藤井市長

政策推進部：井橋部長

政策推進課：彦坂次長、高中副参事、中川係長、長沼主事

4 議事の概要

(1) 委員委嘱

- 取手市総合計画審議会条例第4条の規定に基づき、以下5名の委員の委嘱を行った。
 - ・岩澤 信
 - ・染谷 和博
 - ・関川 翔（欠席の為、後日委嘱状を交付。）
 - ・寺田 満
 - ・佐竹 昭宙
- 委員任期は前任者の残任期間である令和5年1月31日から令和6年1月12日まで。

(2) 市長挨拶

市長：総合計画審議会委員を新たにお引き受けいただきました方々をはじめ、当市の行政運営にご協力をいただいている皆さまに、あらためて御礼申し上げます。これまでも、持続可能な自治体運営を続けていくために、総合計画をもとに様々な取り組みを進めてきましたが、ここ5年間においては日本人の転入超過を達成している等、一定の成果を感じております。

取手市の総合計画は期限の定めのない基本構想と計画期間4年の基本計画の2層構造となっています。来年度は次期基本計画の策定の年でありますので引き続きご助力の程、お願いいたします。

近年、国の方針を見通すことが困難となっているうえ、世界的な動乱もあり、先を見通せない時世が続いています。そのため、様々なステークホルダーと協力しながら、今後も行政運営に取り組んでまいります。

(3) 審議会運営にあたっての決定・確認事項

議事に先立ち、審議会の運営に関する事項について、以下のとおり決定・確認した。

- 前副会長の椎名氏の退任に伴い、取手市総合計画審議会条例第5条第2項に基づき、山崎委員を副会長に選出した。

- 会議の傍聴希望者がいる場合には、これを認めることとし、会議資料も配布することとした。
- 議事録は要点筆記形式にて作成した上、公開にあたっては、発言者の氏名は伏せ、「会長」、「委員」、「事務局」と表記することとした。
- 会議開催時の傍聴人への対応、議事録の作成及び公開については同様の扱いとする。（委嘱期間に限る）

（４）主な議論の内容

① 「とりで未来創造プラン 2020」令和 3 年度進捗報告

【事務局からの説明】

- ・実績値が順調に推移している取組は上向き、現状維持の取組は横向き、現状の推移だと目標値に達さないことが見込まれる取組は下向きの矢印として評価した。
- ・実績値は出せるもののコロナ禍の影響を受け、事業の一部縮小・中止や施設の休館等のため、数値が著しく下がっているものについては、下向きの矢印に＊をつけて標記し、コロナ禍により、事業が全て中止になり、評価することができないものについては、一とした。
- ・全体の評価としては、順調に推移している取組が 11 件、現状維持の取組が 5 件、基準値を下回っている取組が 3 件であった。
- ・新型コロナウイルスの影響を大きく受けた令和 2 年度に比べると、適正な評価ができる項目が増えたことから、指標の進捗状況としては改善した取組が増えた。
- ・対面で行われるイベント等の指標については、人との接触を避ける動きが令和 2 年度同様に見受けられ、コロナ禍以前の数値を割り込む状況が続いている。イベント等の参加人数のみにとらわれず、市民ニーズを的確に反映した事業展開の必要性を再認識した。

委員：テーマ 2「少子高齢化への対応」において、令和 3 年の取手市の転入超過数（日本人のみ）が 9 位ということだったが、令和 4 年は県内何位だったのか。

事務局：総務省の住民基本台帳人口移動報告 2022 年（令和 4 年）の発表によると、県内 5 位で、616 人の転入超過となっている。

事務局：転入者の地区別割合として、以前はゆめみ野地区への転入者が多く占めていたが、近年では新町地区や紫水地区も増えてきている印象である。

会長：これまではつくばエクスプレス沿線において社会増が多かった印象があるが、令和 3 年の県内順位を見ると、常磐線沿線も健闘している印象を受けた。この点について、要因分析は行っているのか。

事務局：コロナ禍において、東京圏から転入してくる方が増えている。常磐線沿線という東京圏へのアクセスの良さに加えて、移住・定住を支援する制度の導入等を積極的に行っていることが要因であると考えている。

委員：移住・定住した人たちが取手市を選んだ理由等の情報収集は行っているか。

事務局：政策推進課にて、「取手市テレワーク移住促進事業補助金」の申請者に対してアンケートを行ったり、話を伺ったりしている。その中で、常磐線の始発駅であることや、都心まで1時間以内で行くことができることが大きな要因となっていると考えている。また、都心へのアクセスの良さと戸建ての入手のしやすさを兼ね備えていることが魅力という意見もいただいた。

委員：市民課に転入届を出すタイミングで、転入理由等を聞くアンケート調査は行っているのか。転入理由について永続的にアンケートを取ることで、今後の市政の参考になるのでは。

事務局：県からの依頼を受けてアンケートを行ったことはある。市独自にアンケートを行うことについては、今後検討していきたい。

会長：自治体でもEBPM（証拠に基づく政策立案）を行うことが主流となりつつあるので、基礎データの収集は重要であると感じる。ぜひアンケートを検討されたい。

委員：テーマ1「活力の創出」の買い物弱者支援事業において、移動販売を行っている事業者はどこか。

事務局：株式会社カスミが行っている。以前は2トントラック1台で運用していたものを、令和3年度には軽トラック2台に増車して販売箇所も増やしている。

委員：テーマ1「活力の創出」の起業家支援と企業誘致の中で、起業カードの発行を受けた人の住んでいる地域について、市内・市外の内訳は分かるか。

事務局：発行を受けた人の住んでいる地域の内訳は分からないが、市内のみならず市外で起業する人もいる。起業家カードを持つ人の起業業種の内訳は、消費者向けサービス業、事業所向けサービス業、小売業等、多岐にわたるものである。

委員：市内在住の人だけでなく、市外から取手市で起業する人が増えれば、より市の活性化につながると思う。市外の人でも起業しやすい環境整備を官民連携で進められると良い。

② 「とりで未来創造プラン2020」施策評価について

【事務局からの説明】

- ・施策評価は、例年実施している重点事業の一階層上の重点施策に対する評価を行うものである。現基本計画の総合的な振り返りとして、単年度ではなく、計画の開始時期である令和2年度から現在に至るまでの期間の進捗を評価し、次期計画作成の参考とするものである。
- ・前基本計画「とりで未来創造プラン2016」の施策評価との大きな変更点は、1. 重点施策のみの評価を行ったこと、2. ABC評価を廃止し、次期計画策定に向けた検討や分析に重点を置いたこと、3. 新型コロナウイルスによる影響を評価したこと、4. SDGsのゴール達成状況を評価したことの4点である。
- ・重点施策によって進捗度合いに濃淡はあるものの、いずれの施策も市の中で重要な施策で

あり、今後も市の施策体系の根幹を担う要素である。また、時代の変化に併せた新たな要素を加える等、次期計画策定に向けた検討を進めていく。

委員：「市内企業支援と産業の活性化」の項目について、農業分野において国の動向に即した形で力をいれて取り組んでほしい。令和5年4月1日施行の農地法改正において、農地取得の際の下限面積要件が廃止される。この法改正によって、誰でも農地を新規取得することが可能となり、農業委員会としては農地取得希望者に対して事業計画等をヒアリングして可否を決めることにした。また、農業の6次産業化についても、異業種からの参入も可能になってきており、対応が必要となっている。施策の中でも、これからの農業を担っていく人を育てていく取り組みや、部署の設置を検討してほしい。農業に携わりたい人に手厚いサポートを行える体制があれば、転入者も増えると思う。

委員：農業従事者の高齢化等によって耕作放棄地が増えていることに課題を感じている。農地法の改正によって、農業を行う人が増えることを期待しているが、どこに耕作放棄地や耕作可能な土地があるのか分からないと参入しづらいのではないかと。農業への新規参入を促すようなPRをしていくと良い。

委員：「イメージアップ施策の推進」の項目について、PR大使として歌手のさくらまやさんが就任していると思うが、他にも様々な分野で活躍している人が取手市に住んでいると思う。そのような人たちをPRしてはどうか。

会長：様々な才能を持つ人を市が発掘して応援していく体制を整えることは、市の地域振興にもつながると思う。ぜひ検討いただきたい。

委員：「子育て世帯支援策の展開」と「学校教育の充実」の項目で、子育て環境や学校教育の充実について言及していたが、GIGAスクール構想といった全国的なトレンド以外にも、アートを取り入れた学校教育や中学校の全員担任制等、市ならではの取り組みを施策の柱として発信してほしい。

委員：「地域コミュニティ活動の推進」の項目について、自治会・町内会の加入率が減少している。市政協力員として活動している中で、市からの依頼物が多いと感じることもあり、負担の大きさからこれらの活動をためらう人もいると思う。しかし、地域の横のつながりの希薄化が進み、連絡手段が確保が困難になると、防災活動への影響も懸念されるので、地域のつながりを保つ方策を模索したい。

委員：地域コミュニティ活動について、市政協力員との連携のもと順調に進んでいるということだが、現在地域コミュニティを担っている人たちにとって、次世代の担い手の顔が見えないことが課題だと感じている。地域のこれからの見据えたアプローチ方法を早い段階で議論していく必要があるのでは。

事務局：地域コミュニティ活動の担い手の高齢化は以前から課題として把握していたが、コロナ禍によって対面でのコミュニケーションの場が減ったことから、地域のつながりの希薄化が加速していると思う。また、時代の変化に合わせて世帯構成等が変化中での地域コミュニティのあり方について、次期計画策定時に議論していく。

委員：「イメージアップ施策の推進」の項目について、取手市の特色の1つは、「借り物ではない芸術」が生まれ続けている点だと思う。芸術を見るだけ、体験するだけでなく、芸術を活かして今ある課題にアプローチしていけないか。生涯を通じて人々がより幸せに生きるための芸術を市として打ち出せば、定住促進や魅力の向上にもつながっていくのでは。

委員：取手駅西口の再開発が進んでいると思うが、東口の再開発の計画はないのか。西口の再開発に伴って、東口付近の道の狭さや渋滞等の課題が目立つと思うので、これらを改善できる開発はできないか。

事務局：取手駅東口においては、都市計画法で位置付けられるレベルでの再開発等の計画はないが、都市計画道路である芸大通りの整備や、ソフト事業等において地権者と連携しながら進めていきたいと考えている。

委員：次期計画を策定する際には、情報弱者等の多様な視点を取り入れた計画を検討してもらいたい。

副会長：災害対策の観点から、近年、浸水想定区域が宅地開発されて人が増えている印象を受ける。そのような地域において、人が増えているのにも関わらずコミュニティが形成されにくいことに危機感を感じている。地域コミュニティと防災のあり方について、今できること、中長期的にやるべきことを整理した政策・計画を確立してもらいたい。

会長：施策評価のあり方について、ABC評価を廃止したことによって、達成状況について分かりにくく、議論がしづらかったと感じる。定量評価を行わず、定性評価を行う場合には、達成した状態を設定して、その状態にどこまで近づいているのか分かるようにすると評価しやすいと思うので、次回以降の検討課題としてもらいたい。

会長：他に意見がある者が無ければこれで閉会とするがいかがか。

一同：異議なし。

事務局：本日いただいた意見等は、担当課と共有する。また、来年度は新たな総合計策策定の年となるので、基本構想に掲げる将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向け引き続きご協力賜りたい。

以上